

議会受付番号	鎌議第 1334 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	教育長(教育部教育総務課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

鎌倉市図書館公式 Twitter のツイートに関する市長の関与について

2 質問の要旨

鎌議第 1269 号の答弁によれば、図書館のツイートについて削除するように指示を市長が行った事実はないとのことだが、市長が教育長、教育部長らから報告を受けた際に、図書館のツイートについて削除をした方が良いではないのかという旨の発言をしたことは事実か。

複数名の職員、メディア、議員からすでに裏づけをとっており、事実明らかに答弁せよ。

3 答弁

平成 27 年 8 月 26 日、鎌倉市図書館によるツイートの取り扱いについて、教育委員会で協議を行いました。ツイートの文言を一部修正するべきとの意見もありましたが、そのままツイートを残す方向を市長に報告しました。

その際に市長から「発信したツイートは一部分だけの修正ができないと思うので、修正するのであればツイート全体を削除し、新たにツイートするしか方法はない。修正するかしないか教育委員会が判断をすればそれを尊重する。」との発言がありました。

これを踏まえ、教育委員会において、そのままツイートを残すとともに、その内容を補完するツイートを新たに発信することとしました。